

平成19年12月14日
海上保安庁

問い合わせ先

海上保安庁総務部国際・危機管理官
課長補佐 本位田
電話：直通 03-3591-9802
代表 03-3591-6361 内線 3301

海上保安庁職員等の国際緊急援助隊専門家チームへの参加について (韓国派遣)

1 平成19年12月7日(金)0715頃 韓国西部の忠清南道泰安郡シン島北西6海里において発生したタンカー「HEBEI SPIRIT」(14万6千トン)とタグボート曳航中のクレーン台船が衝突し、タンカーの積荷の原油約26万3千klのうち、約1万kl(推定)が流出しました。本油流出事故に対し、被害を受けている地域の油防除活動への指導助言を行うため、韓国政府からの要請に基づき、我が国として国際緊急援助隊チームを派遣することを決定し、海上保安庁からは次の3名と(独)海上災害防止センターから1名が参加することとなりました。

① 海上保安庁警備救難部環境防災課防災対策官

栗津 秀哉(あわづ ひでや)

② 第三管区海上保安本部横浜機動防除基地主任防除措置官

畑中 知也(はたなか ともや)

③ 第三管区海上保安本部横浜機動防除基地防除措置官

坂本 憲史(さかもと のりふみ)

独立行政法人海上災害防止センター 防災部業務課防災部長代理兼業務課長

萩原 貴浩(はぎはら たかひろ)

2 このたびの国際緊急援助隊専門家チームは、15日1000(成田発 ソウル行き JAL 951便)に搭乗して出発する予定です。

参考

海上保安庁によるこれまでの国際緊急援助隊専門家チームへの参加実績

① 1991年3月 ペルシャ湾流出油回収国際緊急援助隊専門家チーム

② 1997年10月 シンガポール石油流出災害救済国際緊急援助隊専門家チーム

③ 2006年8月 フィリピン共和国ギマラス島沖流出油回収国際緊急援助隊専門家チーム

(独)海上災害防止センター(平成15年10月設立)

船舶海難等に伴う油や有害液体物質等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合に油や有害液体物質等の防除措置など海上防災のための業務を担う独立行政法人